

本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画～vision2040～(案) パブリックコメント概要版

本厚木駅周辺を取り巻く状況

第1章 (p1～12)

- 本厚木駅周辺は「歩きやすい・歩きたくなるネットワーク」を形成する好機到来
- 全国各地で官民一体による歩行者空間の利活用を図る取組が活発化
- ライフスタイルの多様化に対応した柔軟性のあるまちづくりが必要

計画の目的

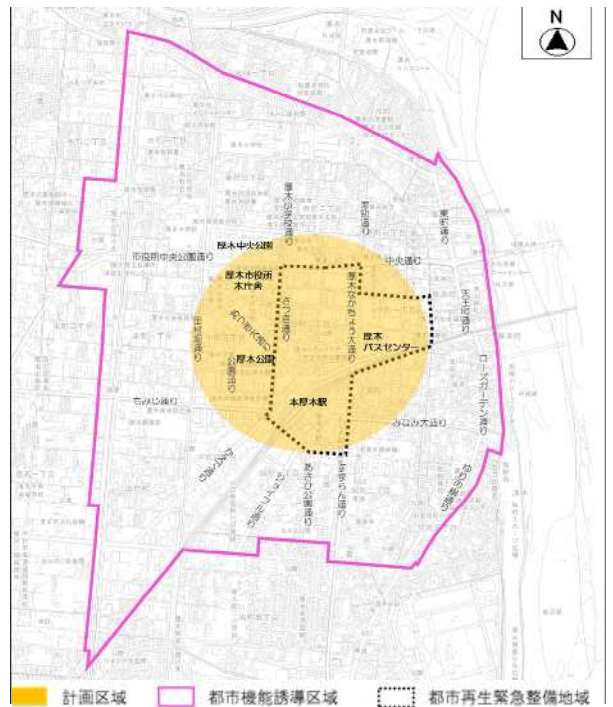
官民一体で、本厚木駅周辺をより居心地が良く、歩いて楽しいまちへと転換し、本市の中心地としてのにぎわいや魅力、価値の向上を図る

目標年次

令和22年（2040年）

計画区域

約40ha



まちのポテンシャル

第2章 (p13～34)

土地利用や交通などの観点から本厚木駅周辺のまちのポテンシャルを分析

強み

車中心から歩行者中心のまちへ転換する資源や機運の蓄積

例) 交通結節点、都市公園、駅周辺における一般車の進入規制、定期的到大規模なイベント開催等

弱み

歩きたくなる環境の不足

例) 訪れたくなる魅力的なスポットの不足、歩きやすさや快適性の乏しさ等

目指すまちの姿

第3章 (p35～52)

2つの結節点から拡がり、豊かな日常の光景が点在する歩いて楽しいまち

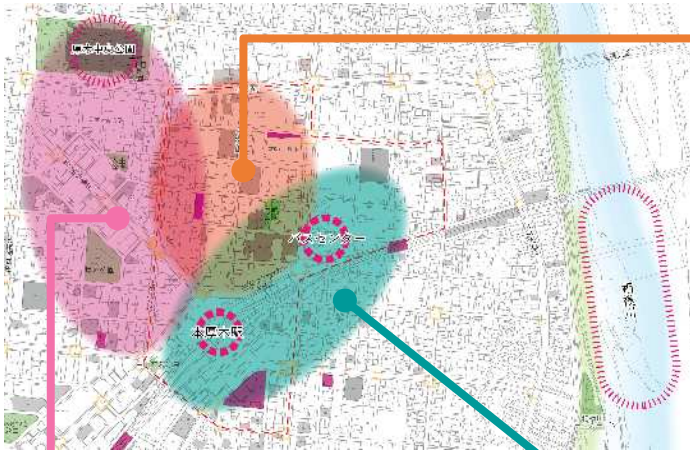


様々な交通手段の結節点となる本厚木駅と厚木バスセンターは、まちなかを歩くきっかけとなる重要な拠点です。

それらと厚木一番街を始めとする商業施設や公共空間を結ぶ歩行者動線の充実、更には通勤や通学、移動の途中などにもつい立ち寄りたくなる仕掛けなどによって、乗換動線だけでない豊かな日常の光景が点在する“歩いて楽しいまち”を目指します。

エリア別の目指すまちの姿

土地利用の特徴、交通手段ごとの主要動線、公共空間の整備状況でエリアを設定



歩きながらまちを楽しむにぎわいの場

<厚木一番街周辺>



買い物や飲食、お喋り、ひと休みをしながら
まち歩きを楽しむ多世代でにぎわう都市空間

みんなで使い・育む緑と暮らしの場

<厚木中央公園、あつぎ大通り周辺>



まち歩きのニーズを高める魅力的な公園を核に、
来街者や住民の多様な活動が共存する都市空間

ヒトとコトの交流の場

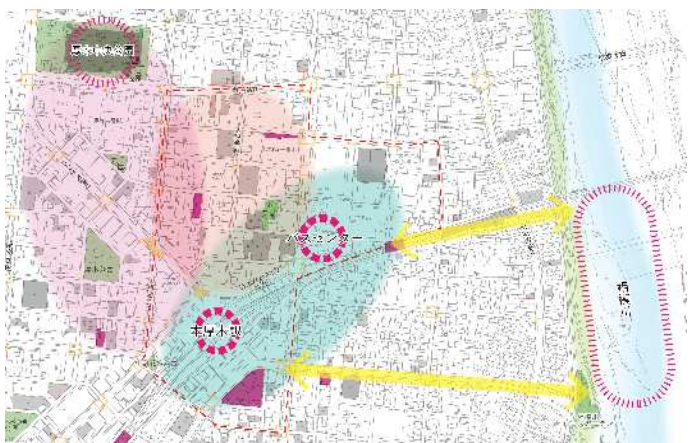
<本厚木駅、厚木バスセンター周辺>



多様なヒトやコトが行き交う
歩行者と公共交通中心の
厚木市のシンボルとなる都市空間

まちと相模川の関係性

相模川は、本厚木駅周辺にいながらにして、自然を目で見て、肌で感じて楽しむ
ことができる貴重な存在であり、多様な活動ニーズがあります。



まち歩きの誘発や相模川のさらなる利活用を促す
誰もが気軽に、相模川へ訪れやすいアクセス動線

まちづくりの方針&施策

方針1. 歩きやすい空間づくり

人が集まる施設や空間を歩行者中心の空間でつなぎ、その周辺ににぎわいを生み出すとともに、災害時にも安全に移動できる空間を形成します。



施策1-1 歩行者空間の質向上

- A.歩行者空間の整備
- B.歩行者空間における滞在空間の充実
- C.歩行者動線の連続性確保
- D.歩行者と滞留者の適切な分離
- E.無電柱化の推進
- F.メンテナンス性に優れた歩行者空間づくり
- G.バリアフリーの推進、ユニバーサルデザインの導入

施策1-2 交通結節点の利便性向上

- A.路線バス発車起点の集約化
- B.路線バスバースの増設
- C.分かりやすい路線バス乗り場の再編
- D.分かりやすい乗場案内
- E.鉄道、路線バス、高速バス間の乗換利便性の向上
- F.公共交通利用者の待合環境の整備

施策1-3 交通環境の最適化

- A.道路空間の再配分
- B.自動車駐車場附置義務の見直し
- C.駐車場出入口制限道路の指定
- D.交通規制の見直し

方針2. まち歩きのきっかけづくり

まちなかで思い思いの時間を過ごしたり、SNS などでも誰かに伝えたいような歩行者目線での既存ストックの利活用やセーフコミュニティ活動を推進し、駅周辺に訪れるきっかけを増やします。



施策2-1 行ってみたくなる・寄ってみたくなる魅力づくり

- A.グランドレベルのオープン化推進
- B.デザインの統一など景観に配慮した歩行者空間の整備
- C.既存建物の改修や更新に合わせたまち並みの誘導
- D.案内誘導サインの整備・更新
- E.地区計画等によるグランドレベルへの商業施設等の誘導
- F.空き店舗への出店支援
- G.客引き行為等指導員によるパトロール
- H.まちの魅力等の情報発信

施策2-2 公共空間の利活用促進

- A.公共空間の再整備又は利活用インフラの整備
- B.歩行者空間を利活用しやすい仕組みづくり

方針3. 自分ごとでまちを育む

目指すまちの姿の実現に向けて、まちづくりの担い手となり得る民間事業者や住民の皆様等と行政が連携して、持続的にまちの魅力や価値を高めます。



施策3-1 まちづくり参加への機運醸成

- A.まちづくりの担い手発掘のための社会実験等の実施
- B.いつでも誰でも目にできる方法でまちづくり活動等の情報発信

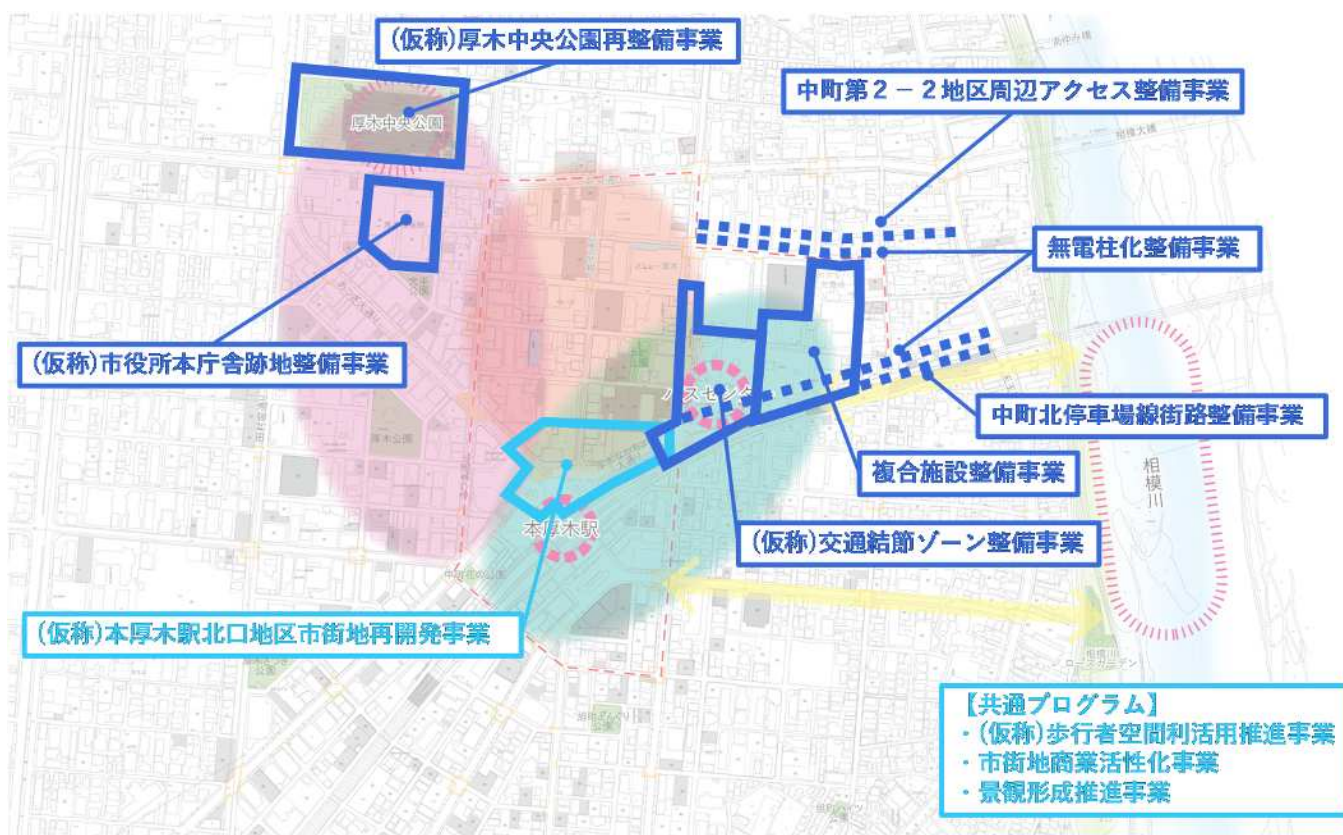
施策3-2 市民活動の活性化

- A.既存のまちづくり活動を担う個人や団体の横連携促進
- B.目指すまちの姿の実現に向けたまちづくり活動を担う組織等（以下「まちづくり団体」という。）の育成
- C.まちづくり団体へのアドバイザー派遣
- D.まちづくり団体による歩行者空間の利活用と維持管理
- E.まちづくり団体によるPPP事業の実施

重点プログラム

第4章 (p53~74)

目指すまちの姿を実現するために、今後おおむね10年間で確実に実行するべき事業として、**11**の重点プログラムを定めます。



※主要な担い手が民間となるものは『水色』、行政となるものは『青色』で表示

計画の運用

第5章 (p75~78)

まちづくりの方針に応じた目標値や重点プログラムの短期・中期の目標を定めることにより、令和8年度に本計画の進捗を検証します。

まちづくりの方針に応じた

目標値(R8年度)

方針1. 歩きやすい空間づくり

中心市街地の歩行者数

109,836人 → 112,500人

方針2. まち歩きのきっかけづくり

中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合

27.1% → 50%

方針3. 自分ごとでまちを育む

まちづくり団体※

0団体 → 1団体

※まちづくり団体とは、本計画の区域内において、目指すまちの姿の実現に寄与することを目的に、市民協働事業提案制度を活用する組織、厚木市住みよいまちづくり条例に基づくまちづくり市民組織又は都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人である。

重点プログラムの

短期・中期目標

	短期目標 (R8(2026)年度)	中期目標 (R14(2032)年度)
複合施設整備事業	工事	完了
(仮称)本厚木駅北口地区市街地再開発事業	検討	工事
(仮称)交通結節ゾーン整備事業	検討	工事
(仮称)厚木中央公園再整備事業	工事	完了
(仮称)市役所本庁舎跡地整備事業	検討	完了
中町第2-2地区周辺アクセス整備事業	工事	完了
中町北停車場線街路整備事業	工事	完了
無電柱化整備事業	工事	完了
(仮称)歩行者空間活用推進事業	推進	推進
市街地商業活性化事業	推進	推進
景観形成推進事業	推進	推進

※各プログラムの実施時期は、検討状況によって変更が生じる可能性があります。